

任意解約通知書

注意：この書式はオートシップ・オーダーの中止には使用できません。

オートシップ・オーダーの中止は『オートシップ・オーダー変更/スキップ/中止通知書』をご提出いただくか、中止の旨を弊社までご連絡ください。

私（氏名） _____ 社名（法人の場合は記入） _____ は、

☐ アカウント番号 または ☐ 登録申請番号

マナテックに対し、

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

 を任意解約することを、ここに通知いたします。

解約理由：

- 私は、登録を解約することにより、アソシエートまたはプレファード・カスタマーとしての地位を失い、今後マナテック製品をオーダーする権利を失うことを承知しています。また、マナテック・ポイント（マナポ）も消失することを承知しています。
- 私は、20日間のクーリングオフ期間に登録解除の意思を、書面によりマナテックに連絡することにより、送料を含む全額が払い戻されることを承知しています。
- 私は、アソシエート規約またはプレファード・カスタマー規約に記載されている下記の各条項と内容を理解しています。
アソシエート規約：『1.7 登録の任意解約』、『4.4 スポンサーシップ・ラインの変更』、および『4.8 配偶者および家族のクロス・スポンサリング』
プレファード・カスタマー規約：『3. 資格解約について』、『5. ご紹介者情報』

任意解約したアソシエートまたはプレファード・カスタマーは完全な12カ月（解約する月の翌月の第1日目から起算開始）経過後、アソシエートまたはプレファード・カスタマーとして再登録することができます。

解約したアソシエートの配偶者、扶養されている家族は解約したアソシエートが再登録の権利を得るまで別のスポンサーシップ・ラインでアソシエート登録またはプレファード・カスタマー登録することができません。

この12カ月の待機期間には解約したアソシエートが法人名義、扶養している家族との共同名義のものも含まれます。

マナテックが12カ月の待機期間を経過していないと判断した場合には、これをクロス・スポンサリング違反とみなし、規約違反は全て審査部門にその最終判断を委ねます。

署名

日付

年 月 日



郵送先：

〒108-0075
東京都港区港南2-16-3 品川グランドセントラルタワー
マナテックジャパン合同会社 カスタマーサービスセンター宛